

平成25年4月30日

株式会社 山陰合同銀行

ごぎん住宅ローンの商品改定について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一朗）では、平成25年5月1日（水）から、よりご利用いただきやすい商品とするため、各種「ごぎん住宅ローン」の商品内容を改定しますのでお知らせします。

住宅ローンのご融資利率につきましては、これまで「お申込受付日の店頭表示利率」を適用しておりましたが、このたび「お申込受付日とご融資日のいずれか低い方の店頭表示利率」を適用する内容に改定いたします。

住宅の取得やお借換えをお考えのお客さまは、どうぞこの機会に最寄りの営業店窓口または個人ローンセンターにご相談ください。

記

1. 対象商品

- ・ごぎん住宅ローン
- ・ごぎん住宅ローンスペシャル
- ・ごぎんスーパー住宅ローン
- ・ごぎんスーパー住宅ローンスペシャル
- ・ごぎんスーパー住宅ローン25・35
- ・ごぎん預金連動型住宅ローン

2. 改定内容

ご融資利率

変更前	変更後
申込受付日の店頭表示利率	申込受付日とご融資日のいずれか低い方の店頭表示利率

注1) 上記取扱いは、当初固定金利を選択された場合に限りです。（変動金利の場合はご融資日の利率とします。）

注2) お申込日からご融資までに1年（スーパー住宅ローン25・35の場合は6ヶ月）を経過した場合は、申込日の1年後（スーパー住宅ローン25・35の場合は6ヶ月）の応当日又はご融資日のいずれか低い方の店頭表示利率を適用します。

3. 変更日

平成25年5月1日（水）

以 上